

内部評価結果について

千葉県水道局では、「千葉県水道局中期経営計画2011」に基づき25年度に実施した施策等について、以下のとおり評価を実施しました。

1. 実施日

平成26年7月31日（木）、8月4日（月）

2. 実施内容

基本目標1～5に掲げる10の主要施策における取組結果について、「取組の達成状況」、「施策の成果」及びこれらを踏まえた「今後の進め方」を評価項目として設定し、下表の視点から評価しました。

| 評価項目 | 評価の視点 |
|--------|--------------------|
| 達成状況 | 進捗状況はどうか |
| 成果 | 効率的に進め成果が得られているか |
| 今後の進め方 | 今後の進め方（施策の方向性）はどうか |

各評価項目における評価のランクは、「達成状況」、「成果」においては4区分、「今後の進め方」においては3区分としており、各ランクの考え方は次のとおりです。

主な取組の「達成状況」（数値目標（定量的目標）のある事業）

- a：達成している（当初予定の100%以上）
- b：概ね達成している（当初予定の80%以上100%未満）
- c：達成していないが進展している（当初予定の50%以上80%未満）
- d：進展していない（当初予定の50%未満）

※なお、数値目標のない（定性的目標）事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

施策の「成果」（数値目標（定量的目標）のある事業）

- a：成果が出ている（当初予定の100%以上）
- b：概ね成果が出ている（当初予定の80%以上100%未満）
- c：成果が小さい（当初予定の50%以上80%未満）
- d：成果が出ていない（当初予定の50%未満）

※なお、数値目標のない（定性的目標）事業についても、上記区分を一応の目安として評価を行う。

「今後の進め方」

- a：継続
- b：一部見直して継続
- c：休止・廃止

計画の体系と25年度自己評価結果

| 基本目標 | 主要施策 | 主な取組 | 達成状況 | 施策の成果 | 今後の進め方 |
|------------------------------|---------------------|-----------------------|------|-------|--------|
| 1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道 | (1) 安定給水の確保 | ① 水源の安定化※ | — | a | a |
| | | ② 水道施設の長期的な整備方針の策定 | a | | |
| | | ③ 浄・給水場の設備等の更新 | b(a) | | |
| | | ④ 管路の更新・整備 | b | | |
| | (2) 安全で良質なおいしい水の供給 | ① 高度浄水処理システムの導入 | c | a(b) | a(b) |
| | | ② おいしい水づくりの推進 | a | | |
| ③ 水質管理の強化 | | a | | | |
| 2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道 | (3) お客様サービスの推進 | ① 広聴・広報の充実 | a | b(a) | a |
| | | ② 「お客様の声」の事業運営への活用 | a | | |
| | | ③ 接客マナーの向上 | b | | |
| | | ④ 新たな料金収納形態の検討 | a | | |
| | (4) 次世代への技術の継承 | ① 実践的な技術研修の実施 | a | a | b(a) |
| | | ② 体験型研修施設の整備検討 | a(b) | | |
| 3 地震等の非常時に強い水道 | (5) 危機管理体制の強化 | ① 応急活動体制の強化・拡充 | a | b(a) | a |
| | | ② 緊急時における初期活動体制の強化 | b | | |
| | | ③ 給水区域内11市との連携強化 | a | | |
| | (6) 緊急時における水融通体制の確保 | ① 浄・給水場間バックアップ体制の整備 | a | a | a |
| | | ② 水道用水供給事業者との水融通体制の確保 | a | | |
| | | | | | |
| 4 環境に優しい水道 | (7) 環境対策の推進 | ① 省エネルギー化の推進 | a | a | a |
| | | ② 再生可能エネルギーの活用 | a | | |
| | | ③ 資源リサイクルの推進 | b | | |
| 5 安定した経営を持続できる水道 | (8) 人材の確保と育成 | ① 計画的な人材確保 | a | b | a |
| | | ② 職員の育成と能力開発 | a | | |
| | (9) 業務効率の向上 | ① 能率的な業務運営の確保 | a(b) | a(b) | a |
| | | ② 情報化の推進 | a | | |
| | | ③ 情報の適正管理 | b | | |
| | (10) 経営体制の強化 | ① 品質確保に留意したコスト削減 | a(b) | a | a |
| | | ② 収益の安定性の確保と財務改善 | a | | |
| | | ③ 経営形態等に関する調査研究 | a | | |
| ④ 経営分析の活用 | | a | | | |

括弧内は24年度評価
括弧がない項目は24年度と同評価

※主要施策（1）の主な取組①は評価の対象から除外

（評価区分について）

達成状況

- a：達成している
- b：概ね達成している
- c：未達成だが進展している
- d：進展していない

施策の成果

- a：成果が出ている
- b：概ね成果が出ている
- c：成果が小さい
- d：成果が出ていない

今後の進め方

- a：継続
- b：一部見直して継続
- c：休止・廃止